# 概算要求における事業見直しの取組について

### <行政事業レビューの実施>

1. 農林水産省では、行政刷新会議の方針に基づき、<u>平成21年度に実施した全ての事業(489事業)</u>について、<u>予算の支出先や使途等の実態を詳細に把握し、改善の余地がないか点検を行い、その結果を平成23年度予算概算要求等</u>に反映する取組(行政事業レビュー)を実施。

〔行政事業レビューは、「農林水産省予算監視・効率化チーム」において実施。

- 2. この取組の一環として、一部の事業(23事業)については、5月31日から6月2日の3日間、事業仕分けの手法を用いて、<u>外部の有識者を交えた検証</u>を公開で実施(公開プロセス)。
- 3. また、公開プロセスの議論等を通じ、他の事業にも関連する以下のような見直しの視点が明らかになったことから、行政事業レビューの全対象事業について、これらの視点に沿った横断的な点検を実施。
  - ① 補助から融資への転換など適切な助成方法を選択すること。(補助から融資)
  - ② 他に類似・関連事業がある場合は、整理・統合を行うこと。(大括り化)
  - ③ 中間団体等の経由を止めるなど交付ルートを効率化すること。(直接交付)
  - ④ 政策全体の中における当該事業の位置づけを明確化すること。
  - ⑤ 事業ごとの明確な数値目標を設定し、成果の測定を適切に行うこと。
  - ⑥ 採択基準の明確化、活動実績に応じた助成など事業の成果が一層高まるような支援の方策を工夫すること。
  - ⑦ 関係機関の役割分担を検証し、事業の実施体制を最適化すること。
  - ⑧ 協議会などの事業実施主体のガバナンスを十分検証すること。
  - ⑨ 支出先の選定について競争性・透明性を一層向上すること。
  - ① コストの削減を徹底すること。
  - ① 基金の適正水準や運用益の取扱い等について検証すること。
  - ② 公共事業について、費用対効果分析を厳格化し、事業実施を重点化すること。また、繰越等の発生を抑えること。

4. 以上のプロセスを経た各事業の検証結果は、以下のとおり。

 (ア) 現行どおり
 1事業

- (イ) 改善(戸別所得補償制度等に関連し、政策判断を伴うもの) 19事業
- (ウ) <u>一部改善</u> (③⑨⑩等を踏まえ、事業の執行方法の改善が必要と考えられるもの) <u>152事業</u>
- (エ) <u>抜本的改善</u>(②⑤⑦等を踏まえ、事業の本質に関わる見直しが必要 と考えられるもの) 140事業
- (オ) <u>廃</u> 止 <u>177事業</u>

5. <u>この検証結果については、当該事業及び同種の事業の平成23年度予算概算</u> 要求等に反映。



<既存事業の廃止・予算額の削減>

非公共事業で ▲ 2,000億円程度

## 農林水産省行政事業レビューの取組体制

#### 農林水産省予算監視・効率化チーム

チームリーダー:篠原農林水産副大臣

サブリーダー:舟山農林水産大臣政務官

事務局長:大臣官房長

チームメンバー:

大臣官房政策課長、秘書課長、文書課長、予算課長、経理 課長、地方課長、情報評価課長、

国際部国際政策課長、統計部管理課長、総合食料局総務課長、消費・安全局総務課長、生産局総務課長、経営局総務課長、農村振興局総務課長、農林水産技術会議事務局総務課長、林野庁林政課長、管理課長、水産庁漁政課長、関東農政局次長、関東森林管理局総務部長

アドバイザー (外部有識者)

大森秀昭(虎ノ門協同法律事務所 弁護士) 沖本美幸(立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授、

公認会計士) 横田絵理(慶應義塾大学商学部教授)

各局 庁 大臣官房予算課 大臣官房関係課 事業所管 各課 各地方支分部局事業担当部署

行政刷新会議の 指名する外部の 識者等

#### 行政事業レビュー・公開プロセスの結果について

#### 【農林水産省】

シート 番号	所管部局	事業名	公開プロセス の結論	主な理由・コメント
1	水産庁増殖 推進部漁場 資源課	資源回復・漁場生産力強化事業	抜本的改善	○NPO法人を介することは無駄となるため、漁連や漁協に対して直接交付する仕組にするべきではないか。 ○他の環境・生態系保全対策事業との競合の可能性があり、調整の必要があるのではないか。 ○他の事業でカバーできるのでこの事業は必要ないのではないか。 ○効果がよく判らない。
2	総合食料局 食品産業企 画課	食品産業環境対策総合推進事業	抜本的改善	○補助から融資への方向へ移すべきではないか。 ○他省庁の事業との連携、統合が必要ではないか。 ○食品リサイクル・ループを担保する方策が必要ではないか。 ○ソフト事業の必要性について見直すべきでないか。 ○品質維持設備、技術改良については最小限にすべきではないか。
3	農村振興局 農村政策部 中山間地域 振興課	バイオマス利用等対策事業	抜本的改善	○食料の燃料化についての是非も含めて、まずは政策として再検討すべきではないか。 ○モデル事業であるならばもっと絞り込んでモデルとすべきではないか。 ○広くリサイクル利用ととらえれば他の事業との統合も可能ではないか。 ○現在の補助金のメニュー、体系を見直すべきではないか。
4	農村振興局 整備部農地 資源課、水 資源開畜産 生畜産振興 課	農地の整備 (補助)	抜本的改善 (費用対効果分析の厳格化、事業の更なる重点化、巨額繰越しの防止)	〇成果がきちんと測定されていない、費用対効果が明確でない。 〇長期的計画の中できちんと整備計画を考えるべき。
5	農村振興局 整備部防災 課、水資源 課	農地の防災保全(補助)	抜本的改善 (費用対効果分析の厳格 化による事業の重点化、 コスト削減)	〇被害が発生する危険性、可能性の判定の基準、その 正確性が求められる。 〇個所ごとの優先順位をきちんとつけるべき。 〇工法の改善努力によりコストの削減努力をしっかり とやるべき。

6	林野庁森林 整備部整備 課	森林整備事業(補助)	抜本的改善 (費用対効果分析の厳格 化、集約化施業の要件 化、契約のあり方・事業	○費用対効果の検証、把握をもっとすべきではないか。 ○効果の把握ができないのであれば、現状維持予算を 除いて、いったん凍結すべきだ。 ○国がやらなければいけない責務とその事業のコスト 支出の関連を見直すべき。 ○事業者の育成、集約化。
7	林野庁森林 整備部治山 課	治山事業(補助)	抜本的改善 (優先度に応じた事業の 重点化、コストのあり方 等)	○入札方法の競争入札化を進めるべき。 ○コストの問題、事業の優先順位、補助金の配分のや り方、そういったところが見えにくい。
8	水産庁漁港 漁場整備部 防災漁村課	漁港海岸事業(補助)	抜本的改善 (緊急性に応じた事業実 施地区の一層の重点化)	○事業の集中化をきちんとするべき。 ○優先順位をきちんとつけるべき。 ○緊急性の判断をしっかりとした上で事業を進めるべき。
9	水産庁漁港 漁場整備部 防災漁村課	漁港関係等災害復旧事業	改善 (レクリエーション施設 の補助対象からの除外、 事業の効率化、コスト削 滅)	〇事業の効率化、コスト削減に努める。 〇レクリエーション施設を補助対象から外す。
10	農村振興局 整備部設計 課計画調整 室	農地情報利活用推進事業	廃止	〇必要性がまったく認められない。 〇必要だとしても、事業をやるのであれば、国が事業 主体となることが必要。
11	大臣官房統 計部経営・構 造統計課セ ンサス統計 室	農林漁業センサス	一部改善 (コスト削減、効率化)	〇コスト削減の努力 (OCR化、調査票の郵送、調査安全 対策マニュアルの見直しなど)を続けていくこと。 〇社会環境の変化に基づく項目の見直しを行っていく べき。
12	農林水産技 術会議事務 局研究推進 課産学連携 室	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事 業	化、採択基準の見直し、	○事業の性格・位置づけがよくわからない。 ○目的に対する手段の有効性がよくわからない。 ○採択基準をもっと明確化すべきではないか。 ○社団法人農林水産技術情報協会に研究開発審査業務 を行わせる必要があるか疑問。
13	農林水産技 術会議事務 局研究開発 官(食の安 全、基礎・基 盤)	新農業展開ゲノムプロジェクト	一部改善 (事業の位置づけの明確 化、遺伝子組換えに係る 政策との整合確保)	○ゲノムプロジェクトの目的と国民の食生活との関係、位置づけを明確化すべき。 ○遺伝子組換えについて国民の理解を得るべき。

14	林野庁林政 部経営課林 業労働対策 室	緑の雇用担い手対策事業	抜本的改善 (コストの削減、事業ス キームの見直し)	○研修生一人あたりのコストが高すぎる。 ○ゼロから見直すべき。 ○定着率の増進を図るべき。 ○全森連の経費を削減。
15	消費·安全局 動物衛生課	家畜伝染病予防費	改善 (家畜伝染病の発生への 迅速な対応)	〇必要で適切な対応を遅滞なく実施できるように、制度の完成度を高めてほしい。 〇迅速に対応できる組織・機構の見直し。 〇発生予防について、地方の責任を明確化するためにも補助率の引下げを検討すべき。 〇事業の必要性を論じられる環境にない。
16	消費·安全局 動物衛生課	家畜衛生対策事業	(中央畜産会経由の廃 止、随意契約の見直し等	○中央畜産会を経由する必然性がない。 ○中央畜産会はとばすべき。 ○農水省から直接、都道府県団体に交付すべき。 ○生産から消費まで一貫した形で衛生管理業務を統合することで効率化し、予算を削減すべき。 ○随意契約は見直すべき。
17	消費·安全局 畜水産安全 管理課	食の生産資材安全確保対策事業	一部改善 (競争性の向上、FAMIC との役割分担の見直しに よるコスト削減)	○随意契約を排除していくべき。 ○一般入札を増やすべき。 ○FAMICの予算と合わせて合理化・削減すべき。
18	経営局構造 改善課	農業者年金事業	抜本的改善 (農業者年金制度のあ り方について検討、支 援方法、事業実施体制 の改善)	○全体の政策との関連を踏まえた制度とすべき。 ○独法の役割が不明。監査は民間に任せるべき。 ○すぐに廃止は現実的でないが廃止すべき。 ○現場の農業者のはしごを外すような改善はすべきでない。
19	経営局構造 改善課	農業委員会交付金	抜本的改善 (農業委員会のあり方の 検討、活動の実行性の向 上)	〇農業委員会そのもののあり方を考えるべき。 〇農業委員会の仕事をきちんと把握し、業務量に応 じ、客観的合理的基準を取り入れた予算配分にすべ き。
20	生産局畜産 部畜産振興 課草地整備 推進室	耕畜連携水田活用対策事業	抜本的改善 (目標設定と成果測定の 実施、関連事業との整 理・統合、交付ルートの 見直し)	〇成果の測定をしっかりとする。 〇他の事業との整理をきちんとすべきではないか。 〇水田農業推進協議会を通す必要性・在り方を見直すべき。

	生産局畜産 部畜産振興 課需給対策 室	配合飼料価格安定対策事業	(基金の適正水準、運用 益の適正化、交付ルート の見直し)	○基金については、今一度必要額の算定をすべき。 ○機構が運用益から事務費等を賄っているのは是正しないといけない。 ○機構と3基金の関係も改善の余地、統合できないか。 ○オプションを利用すれば安上がりにできないか検討すべき。
22	生産局生産流通振興課	自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業	廃止	〇事業の目的・効果が不明確。 〇直ちに廃止。 〇自給率の引き上げを行うために他事業との連携・統合。 〇自給率目標にはどのくらいの補助が必要か。成果をきちんと検証すべき。
23	総合食料局 食糧部食糧 貿易課	麦買入費 (食糧麦)	改善 (SBS方式の導入検 討、国民負担の一層の軽 減)	〇コストの詳細を見直し、コスト削減の努力を行うべき。 〇SBS方式の主要5銘柄への導入を早急に行うべき。 〇マークアップの引き上げを行うべき。